

## 令和4年度 かごしま地域活性化協働推進事業「取組テーマ」一覧

鹿児島県では、行政、NPO法人、地域コミュニティ組織、企業など多様な主体が、地域づくりの担い手として連携・協力し、支え合う「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいます。

その一環として、県とNPO法人等がそれぞれの特性を生かして、協働で地域課題の解決に取り組むため、県が示す地域課題に係る取組テーマについて事業の企画提案を募集します。

No.	担当課・地域	取組テーマ	背景・地域課題
1	自然保護課 野生生物係  【県本土のいずれかの地域】  〔連絡先①〕	県本土における生物多様性の保全	県本土では、外来種の繁殖拡大等により、各地域の生態系や農業等への被害が危惧されている。 このためには、地域の関係者が一体となった、外来種駆除等に関する取組を推進し、地域独自の生物多様性を保全する必要がある。
2	自然保護課 野生生物係  【屋久島・奄美群島のいずれかの島】  〔連絡先①〕	世界自然遺産登録地域における生物多様性の保全	世界自然遺産に登録されている、屋久島や奄美地域では、貴重な生態系を維持するため、生物多様性の保全が課題となっている。 このためには、NPO法人等の地域団体が主体となり、外来種駆除や希少種保護に関する取組を推進する必要がある。
3	新産業創出室 IT・スタートアップ支援係  【県全域】※  〔連絡先②〕	フリーランスの育成・支援による起業人材の確保	人口減少が進む中、地域経済の活性化や持続可能な地域社会の形成を図るためには、各地域において起業する人材の確保が課題となっている。 IT技術の活用などにより、地方での働き方も多様化し、フリーランスといった働き方が増え、誰もがフリーランスとして活躍できる可能性がある。 特に、技術や技能を持つフリーランスは、様々な地域課題の解決に資するだけでなく、地域企業との協業や新たなプロジェクトの創出などにつながることから、起業の担い手と期待されるフリーランスの育成・支援を図る必要がある。
4	危機管理課 計画管理係  【県全域】※  〔連絡先③〕	住民の災害時の「食」への備えのための非常食啓発プログラム	県地域防災計画では、県民は、日頃から食品、飲料水等の備蓄など、自主的に風水害等に備えるとともに、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめとする県・市町村・消防機関等の行政が行う防災活動と連携・協働する必要があるとしている。 しかし個人での災害に備えた食品の備蓄等の取組は十分とは言えない状況がある。 また、近年、全国各地で大規模な災害が頻発しており、地域においても防災の取組や災害時の「食」への取組を強化することが重要となっている。 行政機関や企業等は、賞味期限間近の災害用備蓄食料を定期的にフードバンク等の民間団体に寄附し、生活困窮者等への配布等に活用されているところであるが、災害用備蓄食料の本来の目的である防災の用途にも活用されることが望ましい。 そこで、これらの民間団体と連携し、実際の災害用備蓄食料を活用して、災害時の「食」への備えの普及啓発に取り組むとともに地域において防災意識を高める必要がある。

※【県全域】等は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

No.	担当課・地域	テーマ	背景・地域課題
5	北薩地域振興局 総務企画課 (地域振興係)  【甌島】  〔連絡先④〕	地域活性化等に通じるU・I・Jターン者の確保・定着に向けた取組の促進	甌島は、薩摩川内市の北西部約 30 km沖、東シナ海に位置する離島で、少子高齢化に伴う人口減少が最大の課題となっている。 ・令和2年の国調人口（人口速報集計結果）は3,983人(うち65歳以上の高齢者2,019人) ・昭和30年の人口23,629人と比較すると、80%以上の減少 ・高齢化率50% このため、甌島では、観光業と水産業を主軸とした地域振興策が図られており、島内外の交流を促進し、地域経済の拡大を図る更なる取組が求められている。 このような中、甌島で飲食店や旅館、農業などの各種事業を展開し、積極的にU・I・Jターン者を受け入れている民間団体等と連携し、甌島の魅力発信やU・I・Jターン者の確保、空き家活用による住居の確保等の取組を進める必要がある。
6	熊毛支庁 地域保健福祉課 (地域支援係)  【種子島】  〔連絡先⑤〕	人間関係が緊密な地域における居場所づくり	人間関係が緊密な地域では、コミュニティに入れずに孤立する人がでてくる、と指摘する研究もあるが、種子島は人口減少地区であり、離島でもあるため、人間関係が緊密になる要素を多分に持っている。 孤立も自殺の一要因であり、令和2年における種子島全体の自殺死亡率は24.4と、18.1の県、16.4の全国よりも高い。 この解決を図るため、人と人との多様なつながりを作り、引きこもりを含む全ての人に居場所を提供する取組が必要である。
7	大島支庁 沖永良部事務所 総務福祉課 (総務係)  【与論島】  〔連絡先⑥〕	与論島における子育て中の居場所づくり	与論島は自然豊かで、のびのびと子育てができる環境である一方、島内に産科がないことから、出産や不妊治療の際は島外への通院が必要となり、経済的負担が大きいことや島内での子育てに関する情報が少なく、特にIターン者は頼る人や相談できる人がいないという精神的な負担が重いなど離島特有の課題がある。加えてコロナ禍で孤立化する問題が生じている。 これら妊娠出産や育児の課題解決を図るためにはNPO法人等関係者が協働して、誰もが安心して妊娠出産、子育てができる、環境・仕組づくりに取り組む必要がある。

※【県全域】等は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

【連絡先一覧】

No.	連絡先	担当課名（担当係名）	連絡先
1	①	自然保護課 （野生生物係）	電話 099-286-2616
2			F A X 099-286-5546 E-mail yasei@pref.kagoshima.lg.jp
3	②	新産業創出室 （IT・スタートアップ支援係）	電話 099-286-2964 F A X 099-286-5578 E-mail it-startup@pref.kagoshima.lg.jp
4	③	危機管理課 （計画管理係）	電話 099-286-2256 F A X 099-286-5519 E-mail kikikei@pref.kagoshima.lg.jp
5	④	北薩地域振興局総務企画課 （地域振興係）	電話 0996-25-5107 F A X 0996-25-5555 E-mail kita-sochi@ pref.kagoshima.lg.jp
6	⑤	熊毛支庁地域保健福祉課 （地域支援係）	電話 0997-22-1138 F A X 0997-22-0050 E-mail kumage-chiiki-shien@pref.kagoshima.lg.jp
7	⑥	大島支庁沖永良部事務所 総務福祉課 （総務係）	電話 0997-92-1632 F A X 0997-92-1634 E-mail oki-soumu@pref.kagoshima.lg.jp